

まつりの衰退

横浜の民俗芸能の現状



川口謙二

<民俗学研究者>

I———民俗芸能とは

民俗芸能を語る前に芸能の発生から考えねばならない。

昔の人々は生は肉体の営みであると考え以前に、魂の営みであると考えていた。その魂は神の分身であり、肉体に宿って生きる。死は魂が肉体を去って神に帰るのだと考えていた。

魂はときに弱まる。病気や老衰がそれだ。うっかりすると魂が肉体より去ってしまう。そのようなときに魂を肉体に鎮め止まらせるため鎮魂が行なわれ、また新しい強力な魂を肉体に求めようとするとき、^{たまふり}招魂が行なわれた。これらのために神座を設け、神を招き、酒肴を供えて、集った人々は芸能を演じて神をもてなし、なごめた。

生産<農耕漁業狩猟など>も人間と同じように神<魂>が宿り、豊穡をもたらすものと考えていた。雌蕊と雄蕊との結合により生産ができる。人間も男女両性の結合によって子が生れる。だから稲の生産も子の出産も、生産ということから同じものと考えていた。このため五穀豊穡を願う予祝行事が行なわれ、ものまね動作も現在まで残されている<2月17日寒川神社の田打ち舞>。人間の生命をおびやかす疫癘も悪神悪霊の仕業と考えられ、稲につく虫害も同じような悪霊の仕業であり、これらの悪神共を村境の外へ送り出す疫神送り、虫送りの行事も行なわれた。こうした一連の神に対する行事から芸能が発生してきたとお考えいただきたい。

では次に、どんな芸能があるかという、大体5系統に分類できよう。

1・^{かぐら}神楽 ^{ちんこん}鎮魂、招魂の祭から発生したもので、巫女が鉦を鳴らし舞う^{みこかぐら}巫女神楽、神話の縁起を能風に舞う出雲系の神楽。伊勢流の神楽。^{ばんかぐら}番神楽。山伏神楽。横浜近郊の神社の祭に演ぜられる^{さんかく}里神楽<神代神楽>もこの系統であり、^{さんかく}散楽から発し

た獅子舞の代神楽などがある。

2・田楽 正月に行なう予祝行事の田遊び、御田、春鞆などと呼ばれる系統のものと、田植え時に神田の田植神事で、早乙女達の田植えを笛、太鼓、鉦、唄などで囃すもので、芸能化されたものがあり、平安末から鎌倉にかけて大流行し、とくに北条執権高時が愛好したという田楽踊りは、後者の田囃子の芸能化したものであり、田楽系のもものは散楽や獅子舞などもとり入れて、一層花やかなものになっている。

3・舞楽 散楽、延年 舞楽は中国伝来のものだが日本化して各地に伝播して今日に至っている。散楽はその中の一つ、猿楽から今日でいう能が派生している。延年は仏家の遊宴歌舞の催の折に舞われ、それが各地に伝わり現在でも残されている。奈良時代盛行した伎楽は全く形を残していないが、その一部であった獅子舞が違った形で全国各地に残されている。

4・語りもの 能<散楽→猿楽>、幸若、題目立て、など、語りものから舞台化されたものや、人形芝居と結びついた人形浄瑠璃、俄狂言と念仏踊りから派生した歌舞伎狂言などがある。

5・風流 ふりゆう ふうりゅうとはいわない風流は花やかな舞踊であり行列をくりひろげるもので、村境へ悪神を送る懸踊をはじめ念仏踊り、網踊り、小歌踊りや花鎮めのやすらい花などで、神送りには傘<花笠>や鉦、万燈などがでる。また一人立ちで太鼓を腹につけて打ちつつ狂う獅子舞、鹿踊りなども風流の中に入れられる。というのが田囃子から出た太鼓踊り系統のものであるからだが、太鼓踊り系統以外の風流の芸能は群舞で花やかなものばかりである。

以上のごとく、芸能の発生と展開を紙面の都合で簡単に紹介したが、能や歌舞伎、文楽など都会化し、素人芸でなくなったものを除き、民俗行事の中で行なわれる芸能、そして都会の専門家の手に

よる芸能に対して、郷土に古風を守って伝承されている芸能を民俗芸能<郷土芸能ともいう>と呼んでいる。その上筆者は、百年少くとも80余年は、その土地に入り根づいて伝承されている芸能を民俗芸能と呼びたい。明治維新前後にはその土地に入ったことを基準に考えたいのだ。

2——— 横浜市の民俗芸能の現況

さて、それでは横浜市内にはどんな民俗芸能が伝承されているか、を語ってみよう。

1・鎌倉神楽—— 鎌倉の鶴ヶ岡八幡宮の神楽方神職によって伝承されたものであり『庭訓往来』<室町前期に玄慧が著したと伝える初学者の書翰文範書>に「職司の神楽」とあるところからも、大きな神社には神楽専門の神職が祭祀に奉仕していたことがわかる。さて、鶴ヶ岡八幡宮に神楽方として奉仕していた神官も、明治5年9月15日の神仏分離の太政官布告とともに、鎌倉、三浦、横須賀、横浜等に離散した。かつてはこの鎌倉神楽は50に余る座曲が、2日も3日もかかって奉奏されたものである。金沢区金沢八景駅近くの瀬戸明神<現在の瀬戸神社>には、安永六丁酉歳、青陽末六鳥行者、佐野大和守と奥付のある『加行大々御神楽次第』という古文書が残されていて、往時、盛行だった鎌倉神楽を物語る唯一の資料となっている。現在では十指に足りない程に鎌倉神楽を舞う神官も減り、座曲も八座がやっと奏せられる程になってしまった。

加行と標題をうつ程に、行をつまねばできぬ座があり、下から火を焚いた空釜の中に神官が入り蓋をする釜入や、劔閉<劔舞>と呼び神官が二人前向きに列となり、刀を二本刃を上にして両肩に置き、しっかりと握りしめ、その上へ幣と鈴を持った神官が素足で上り拝礼するというものまであった。このような大変な神楽であったが、現在で

は、

1・羽能^{はのう}——左手に扇、右手に鈴を採り舞う。次いで扇に神饌米をのせて舞いながら四方へまく。

2・御祓^{みはらい}——湯のたぎる釜へ進み、神酒を三滴釜の中へそそぎ浄める。

3・幣招^{へいまねぎ}——鈴と幣を持って舞い納めたあと、氏子参集者を払い浄める。

4・笹舞^{ささまい}

5・湯座^{ゆぐら}——笹を採って舞ったあと、笹で煮たぎった釜の中の湯を3回かいて、あたりを浄め、その湯笹を神前に捧げる。

6・按湯^{かきゆ}——湯のたぎった釜へ幣をたて、外から内へ勢いよくかきまぜ、最後にすつと幣をあげると、湯花^{ゆばな}が1尺～3尺位持ち上り湯花が散る。これを湯立^{ゆたて}または湯花という。そこでこの神楽を一名湯花神楽、湯立神楽ともいう。

7・射祓^{いばらい}——弓祓ともいい、弓と矢で四方と中央を射て払う。

8・剣舞^{けんまい}——天狗^{やまのかみ}と山神の面^{ほこ}をつけ、矛を採って舞い四方払いをする。この場合もどき——あるものに殊更似せて舞う——即ち神技をまねるということでおどけることもあり、餅をまく場合もある。以上、現在鎌倉神楽で残されているものはこの八座がやっとで、これを奏する神官も横浜市内ではつぎの佐野一族の方々以外には見あたらぬ。金沢区金沢八景 瀬戸神社 佐野庄三郎宮司、富岡町 富岡八幡宮 佐野明光宮司、釜利谷町 手子神社 佐野僖太郎宮司で、これらの神社の祭礼の7月9日、7月15日、16日、7月17日<以上三社の祭礼順>に各神社で見られる。

2・神代神楽^{じんだいかぐら}——里神楽、十二座神楽、二十五座神楽などとも呼ばれているが、本県では神代神楽と呼んでいる。神話を劇化しパントマイムで演じ、太拍子^{たいぶし}<鼓の大きなもの>、太鼓、締太鼓、鉦^{かね}と笛がつく。かつては神社の祭といえれば必ず神代神楽が演ぜられていたものだが、現在祭の演芸

といえは、歌謡曲や大衆演芸になってしまった。

さて神楽師だが、神楽専業ではとても生活できない今日、かつて神官の職掌であったので引続き神職を兼ねたり、農業を兼ねたりして、神楽を舞うのが好きで好きでたまらぬという人達によって、細々と伝統が維持されている現状である。本市内に在住する神楽師は、鶴見区市場町 萩原宜通・武宜、鶴見町 佐相政次郎、港北区日吉町 佐相角之助、荏田町 斎藤政治、神奈川区西寺尾町 横越永造の各氏が元締をしている。

また確実に神代神楽が祭礼にみられる神社を2社掲げて置く。西区伊勢山 皇太神宮<5月15日> 鶴見区鶴見町 鶴見神社<8月14、15日>ただし鶴見神社は今年から8月第1土曜、日曜になる可能性がある。<(50)4122番へ電話して確かめていただきたい。>

3・曲題目^{きよくだいもく}——本県には横須賀、鎌倉、藤沢の片瀬、厚木^{えち}の依知など、日蓮上人の受難因縁の地が多く、為に日蓮宗の寺院も多い。題目を唱える日蓮宗は天台宗から鎌倉時代中期に発した宗派で、往時としては新興宗教であり、新しい宗派を布教開拓することは至難なことであった。無知に等しい庶民を相手に宗旨を広める手段として用いられるのは、芸能を利用するのが一番の近道だし、効果も早く庶民の中へ滲透していったといえよう。そこで日蓮宗で唱える題目に節づけしたものが歌題目であり、歌題目にあわせて稚児達が演ずる太鼓^{ばち}の撥^{きよくう}の曲打ちが曲題目である。この曲題目はかつて保土ヶ谷区上星川、戸塚区阿久和、上瀬谷附近にもあったが、今では、保土ヶ谷区膳部^えの妙蓮寺<相鉄線希望ヶ丘駅下車西へ15分>のお会式^{しき}の晩、即ち10月第3土曜日の午後7時30分頃に行なわれるだけになってしまった。

「南無妙法蓮華経」の七字の題目に節をつけ、ウチワ太鼓をたたきながら合唱、まるで歌詞のある唄を聞くような絶妙な歌題目に合せて、本尊前の

台上に紫の衣裳をまとった稚児15人程が小さな紙の飾り太鼓を左手に、両端に房をつけた撥をもって綾なす曲芸風の撥さばきは鮮やかそのもので、一本撥を使う片べ、二本撥を使うくこの時は紙太鼓は下へ置くもろべの2通りがあり、節も、はやり、かすり、姉ヶ崎、数珠切り、波より、波切り、松島、こんがすり、下総、上総、通り三遍、数え歌、などがある。ただし、数え歌だけは1~10までとイの字~トの字まで歌詞がついているが、他の11曲は全部七字の題目だけである。

この膳部妙蓮寺の曲題目は、文久年間相州片瀬の善兵衛という人から教えられたものだといわれ、片瀬は例の日蓮上人竜ノ口の法難の場所であり、竜口寺のあるところだが、曲題目はなく、歌題目だけは今でも行なわれている。

曲題目はおそらく全国でも数少なく、千葉県中山の法華寺が発祥地であるといわれるが、筆者は未見。ひょっとすると、この膳部だけに残っているものかも知れないほど貴重な民俗芸能である。

4・万作踊まんさくおどり——神奈川、千葉、埼玉の各県と東京都にもある手踊、地狂言の一種である。万作踊、万作芝居、豊年踊、粉屋踊く曲名に白松粉屋というのがあるため、おいと節くおいとこそうだよ——という文句が随所にあるため、小念仏など、各地各様に呼んでいるが、鎌倉、三浦、藤沢以西ではあめやおどり餛飩屋踊と呼んでいる。このアメヤ踊と呼ぶ方は千葉県から流入したらしいし、横浜近郊農村部の万作踊と呼ばれる方は江戸から伝播したものであろう。

この万作踊は江戸末期から明治にかけて関東一円に盛行したもので、踊りが主体であるが、歌曲はリズムが軽快で、歌謡として宴席などで唄われた場合もある。一狂言が長くても2、30分のもので、見ていて肩も張らないし筋も単純で、適当にエロチックなところもあり楽しい芸能である。曲も白松粉屋、細田奴、シンボ広大寺、かきがら、

子守、新川、などが主流曲で、芝居仕立ての五段目、笠松峠、阿漕あこぎの平次などが加わったものである。

30年程前は、横浜近郊農村地帯の祭には必ずといってよい程踊られたものだし、戸塚、保土ヶ谷、港北の十指に余る部落で盛んに踊られたものだが、今ではおそらく港北区荏田町小黒谷戸の徳江安五郎氏を代表とする156人のグループしか、できなくなってしまったといえよう。この部落でも新川しんかわ他1、2番より演ぜられないのではないだろうか。昨年<昭和40年>10月2日、横浜高島屋ホールで、第2回神奈川県民俗芸能大会に出演してもらい、大変好評を博したのもだった。この小黒谷戸部落も国道246号線の街道端となり、住宅化して発展途上の部落だし、今のうちに現在できる新川は勿論、数曲をものして、横浜名物にしたいものである。

5・獅子舞——今から10年以前は横浜の中心街はさて置き、鶴見、港北、神奈川、保土ヶ谷、戸塚など各区各町の祭の日には、屋台が曳かれたり屋台を組んだりして、その上で獅子舞が舞われた。獅子1頭にオカメ、ヒョットコの道化がでて、面白おかしく笛、太鼓、締太鼓、鉦の囃子に合わせて舞われたものであるが、此頃では、保土ヶ谷、戸塚の奥地の祭にたまさか見られる位に衰微してしまった。この獅子舞は正月に町内の各戸を廻り消防組の基金に幾らかの銭を貰い、悪魔払いをして歩いてもいた。

この獅子舞の系統は伊勢だいかぐらの代神楽<太神楽とも書く>の亜流で、二人立ち<一頭の獅子に2人が入り、前は頭と足、後は後足となる>のものが、1人で獅子をつかうようになったものである。しかしこの代神楽系の獅子舞<門附獅子とも呼ぶ>も捨て難いものがあり、現在滅亡寸前といえるので、今のうちになんとか保存を考えねばならぬ時期に至っている。

この代神楽系の二人立ち獅子舞を伎楽系の獅子というが、それに対して一人立ちの獅子舞を風流系の獅子と呼んでいる。

大まかに分けると、伎楽系の獅子は藤沢以西、風流系の獅子は横浜以東、東北地方にまで及び、横浜と藤沢が分岐点になっている。前述の門附獅子は伊勢の代神楽獅子が江戸に入り、盛行に及ぶとともに——寄席芸として鏡、丸一の獅子など——江戸から師匠を呼んで横浜近郊の農村の若い衆が習ったものであり、学問的には度外視して差支えない。

さて、一人立ち三頭獅子と呼ぶものは、港北区元石川町と鉄町の2部落にあり、元石川は現存している。この獅子舞の特徴は雄獅子2頭と雌獅子1頭の恋争いを獅子舞唄の歌詞に盛り込まれ、三頭の獅子の舞でも表現される。獅子は3頭とも腹に太鼓かっこまたは羯鼓かっこをつけ、これを打って舞い、幣へい負おいおくへい縄お追おいと元石川では呼ぶとか天狗とか、3頭の獅子の中に入って道化ながら踊り狂う。この系統の獅子は大概ササラナリく竹で作った楽器を用いるく元石川では2人。また万灯持ちく元石川では3人くや花笠、花鈴のつく場合もあり、多彩な顔ぶれで演ぜられる。

この獅子舞は10月9日の元石川町おどろき鷲神社の祭礼でみられるが、1~2時間もかかるので、いくら雄壮な獅子舞でも、近代的なテンポには少々あいかねる節もある。元石川のは、日本歌謡集成にも出ている程、古くから知られた本市の自慢できる民俗芸能の一つでもある。

6・野毛山節——一名「ノーエ節」とも呼ばれるものでもあり、ノーエ節というとすぐ頭に浮かぶのは、『富士の白雪やノーエ、富士の白雪やノーエ、富士のサイサイ 白雪や朝日でとける』という静岡県三島市の唄を思い出されよう。それほど三島地方の「富士の白雪や」は全国に風靡しているものであるが、実は、文久2年頃、横浜で唄わ

はやりうた
れた流行唄「ノーエ節」が元唄なのである。

『野毛の山からノーエ、異人館を見れば、鉄砲かついでならば足、オッピキヒヤラリコノーエ、ちいちがたかってノーエ、オッピキヒヤラリコノーエ』と、いうのがそれである。野毛山の下の居留地で調練しているのを、チイチ即ち風がたかつたとか擲楯して歌ったもので、オッピキヒヤラリコというのは、調練に用いた洋楽器の音を模したものである。この歌は一時すたったものの、明治初年頃に少し変わった形のものになり「サイサイ節」「野毛の山から」の名で再び流行しはじめた。

『野毛の山からノーエ、野毛の山からノーエ、野毛のサイサイ、山から異人館を見れば、鉄砲かついでノーエ、お鉄砲かついで小隊進め、オッペキくベコくシャラリコノーエ、オッペキシャラリコ、オッペキシャラリコノーエ』となったのである。これが大阪城に置かれた第20師団の練兵風景を唄ったものとして大阪へ流れていった。その歌詞は次の通りである。『天満橋からノーエ、天満橋からノーエ天満サイサイ、橋から東を見れば、鉄砲かついでノーエ、鉄砲かついでノーエ、鉄砲サイサイ、かついで小隊進め』。<高橋掬太郎著「日本民謡の旅」下巻では、大阪の方が先だと書いているが、おそらく前後いずれか判じ難く、筆者は野毛の山からの方が古い歌詞を用い、唄にくさから、先ではないかと考えている。>

後に静岡県三島に砲兵旅団が置かれるに及んで、大阪の師団の除隊者の口伝で新兵が三島へもたらし、全国の宴席風靡の例の『富士の白雪やノーエ』という昔からあった三島地方の民謡の歌詞があてられ、歌詞が加わり盛行したものと見えよう。

<註> ノーエ節のノーエは伊豆韮山の代官江川太郎左衛門が幕府の命で農兵を集め、西洋風の練兵を行った折、農兵達が唄い出したのがはじまりとか、農兵の調練風景をみて唄ったのがはじめとかの説もあるが、どうだろうか。どうも野毛山節の説明が長くなりすぎた

が、昨40年10月2日、第2回神奈川県民俗芸能大会に、野毛山節の正調を伝える南区南太田町の齊勝子氏に出演願ったが、聞き入る満堂の愛好者達から絶賛を浴び、これが本当の野毛山節かと驚嘆させたものである。

3——本市・民俗芸能の将来

祭には祭囃子がつきものである。北原白秋の名童謡『里心』の唄い出しに『笛や太鼓にさそわれて、山の祭に来てみたが、日暮れはいやいや里恋し、風吹き木の葉の音ばかり』とあるが、祭囃子のない祭はわさびのない江戸前の握り寿司のようなものだ。筆者は祭を追ってよく市内各地へ出掛けるが、港北あたりでも、屋台に人は登っていても、囃子を打たず、テープレコーダーを廻し、テープから拡声機をへて、録音の祭囃子が町々へ流れているのをよく見かける。本当に淋しい祭になってしまった、と嘆かざるを得ない。

祭の場で茶目な遊びに興ずる子供達の姿も少ない。家でテレビをみて十分に娯楽を得ているからかも知れない。戦後20年の文化の度合は大変な進歩をみた。経済状態もかわったし、大東京都の隣接の横浜市の農村地帯も、もはや昔日のコヤシの香をかぐこともなくなり、大都市<東京・横浜の市街地と川崎の臨港地帯>のベッドタウン化している現状である。鎌倉神楽の湯花による農作物の豊凶の占い性も、氏子は受けつけなくなっているし、舞の意味も知らない現代人の眼から、鎌倉神楽を舞う神官の姿は無視されて、わずかの好事家、研究家のみが社殿に上って見ているだけである。その上舞い方の神職も老令の方々ばかりであり、跡をつく神職もいず、絶滅寸前といえよう。神代神楽も然り。いくら好きな里神楽を舞っても、見物人が少なければ張合いもない。出演を依頼する神社側でも、里神楽では人集めができない。となれば流行歌や低俗な演芸に切り替えねばならず、いき

おい依頼がなくなり出演神社が減る。そして神楽師は生活に困る。だが彼等は好きな道とて、細々ながら守りぬき、数少い依頼の神楽殿で、精魂こめて舞っている。

獅子舞も同様だ。10年以前に筆者が毎日新聞紙上に「ふるさとの芸能」連載のため、市内の祭を追った際には、港北、保土ヶ谷、戸塚など各区で門附獅子が演ぜられているのを見たが、時代の波から押し出されて、現在ではほとんどの町内の祭にも演ぜられず、笛を吹き太鼓を打ったかつての農民達は手持ちぶさたをかこっている。港北区元石川町も東急田園都市線の延長開通によって、やはり貪慾あくことのない大東京のベットタウン化していこう。このことから今のお年寄りの伝統芸能を守るといふ意気込みだけで、一人立ち三頭獅子の雄壮な舞態が見られるけれど、これとて、あと幾年ささえられるか知れたものではない。同じ経費を祭にかけるならば、もっと人集めのできる流行歌の唄い屋か、軽音楽のバンド屋か、大衆演芸にいつ転換させられるか、わかったものではない。

荏田町小黒谷戸の万作踊りにしても然り。野毛山節の古調、正調も、齊女史が健在の間は正調を保てることはできようが、港祭りの折に繰り出す野毛山節の唄と踊りの行列の群の、近代風にアレンジし振り付けられたものが、幾万、幾十万の市民に、これが野毛山節か、ノエ節かと思わせてしまうのは、危険この上ないことである。文化2年頃野毛山に発生し、明治初年に完成をみ、その後、横浜の花街で盛行して古格を保つ正調野毛山節の保存は、市の行政当局で援助し、後世へ伝える義務があるものと考えられる。

当横浜市には文化財保護条例がない。東京都は勿論、隣の川崎市、鎌倉市、藤沢市、それに平塚市、小田原市等県下の各市は勿論、愛甲郡の山の中の愛川町や津久井郡の山奥の町にまで、文化財

保護条例は制定施行されていて、郷土に伝わる有形無形の文化財の保護保存に、前向きに対処しているが、当市には文化財保護条例がない。

かつては、江戸時代<それ以前から>第一の官道として栄えた東海道の五十三の宿場のうち、金川、程ヶ谷、戸塚と一市内に3つの宿場を持つ市は他にない。したがって名所や旧蹟も多い。が、忘れられ、放置されている今の当市の現状だといっても過言ではなかろう。大横浜市の自慢すべきものに、なにがあるだろうか。港ヨコハマ、元町の外人墓地、南京街、三溪園など、たしかにこれらも自慢の一つに数えられてよい。

しかし、それぞれが、百年の伝統をもってはいない。それ以前から市内の庶民が、居住し、生活し、伝えてきた数々の有形・無形の文化財があるはずだ。

筆者に与えられた民俗芸能のテーマの中で、六つほど紹介したが、戸塚区戸塚町八坂神社の7月14日の祭礼の折に出る「お礼まき神事」や、今は廃絶してしまった「ササラ盆踊」など、紙面の都合でふれることができなかったのは残念である。

4——結語

横浜市近郊農村地帯はここ10年、大変な変貌をきたしている。農地は住宅地として売られ、農民達は大金持ちとなった。かてて加えて戦前にはラジオ以外にはこれといった娯楽もなく、2里3里の道を歩いて、年に2、3度横浜の中心街へ出て遊んでいた農村の若者達も、今では自家用車を乗り回している。またどんな辺鄙な農村にもバスが入り交通は至便となり、テレビの出現によって、いままで自給の娯楽を必要として民俗芸能の伝統を守り、上演の機会即ち祭の日が楽しみだったものであるが、もはやそんな古風な芸能を必要としなくなったし、自家の経済も自給自足の経済から生

産経済へ、さらに今日では消費経済へと移行し、時代も急テンポを必要とする時間を争う生活になってきた。そのため伝統を重んずる人達は、「明治は遠くなりけり」の諺のとおり、明治生れの人々に限られてしまった。こんなことから横浜に育ちはぐくまれた郷土芸能<民俗芸能>も熱心な部落の数少ない長老達の手によって、やっと維持されているという現状である。

膳部の妙蓮寺の曲題目がいい例である。目ざましい一大住宅地と化した二俣川、希望ヶ丘の両町に地続きの膳部では、和田国義氏はじめ2、3の長老が、昔から住む家の童男童女を集め、一所懸命に撥さばきを教え、曲題目を後世に残そうと努力しているが、篤志の長老達の手だけにゆだねて、指をくわえて見ているだけの文化財行政ではいけないのではないか。即刻「横浜市文化財保護条例」を制定し、助成の措置をこうすべき無形文化財として、温い手をさし延べる必要があるのではないだろうか。

曲題目のある膳部の部落の中央を新幹線が横ぎり、30分に1本、上下合せると15分に1本の割りで、時速250kmのスピードで列車が走っている。ささやかに伝統保持に努力する曲題目の人々の演技を、その風圧で吹き飛ばそうとする今日である。こんな時こそ、物質的にも精神的にも市の行政の温い手を差しのべ、彼等の支柱となり、後援して、横浜の誇るべき郷土芸能を永世残して伝える義務があるのではないだろうか。

重ねて叫ぶ。即刻、「横浜市文化財保護条例」の制定と施行を！

参考文献

- 日本民俗学大系の「芸能と娯楽の総論」
本田安次氏の論文 平凡社
- 日本民謡の旅下巻 高橋掬太郎著 第二書房
- 神奈川県歴史<県下の民俗論下>民俗芸能
永田衡吉氏の論文 神奈川県立図書館刊
- 相模国風土記 川口謙二著 錦正社
武蔵国